

11月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

■まだ間に合う！これからスタート！ 新「会社法」の入門の入門

～アウトラインと実務の指針～

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 鈴木龍介 司法書士(司法書士法人鈴木事務所)
- 日時 2005年11月4日(金)
午後1時30分～4時30分
(計3時間)
- 会場 株式会社 商事法務 会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
- 定員 40名(申込順)

- 受講料 26,250円(1名分,テキスト代含,税込)
- 同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合,2人目から2,100円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※受講に際しては,新「会社法」の条文をご持参下さい。
- ※会場での録音・撮影,パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは,裏面申込要領をご覧下さい。

講座開設の趣旨

- ▶新「会社法」が,本年6月29日に成立し,本年7月26日の公布を経て,来年5月にも施行される見通しです。
- ▶会社法制を単行法にリストラクチャリングした新「会社法」は,企業の規模を問わず,すべての会社に,多大な影響を与えるものです。
- ▶新「会社法」をめぐるっては,多数の書籍が発行され,セミナーも活発に行われていますが,会社法制のアウトラインや基本的な原則など入門的知識の習得から勉強を始めたいという方々の要望に応える企画はそれほど多くないのが実状と思われまます。
- ▶本セミナーは,新任担当者や実務経験年数の短い担当者,勉強に少し出遅れてしまったと感じている担当者など,新「会社法」について今から取り組んでいきたいという方を念頭に置いて,同法のアウトラインと実務上のポイントを,入門的知識として過不足なく把握していただくために企画・開催するものです。
- ▶施行まで,まだ若干の時間的余裕がある現時点で,基本的な部分をしっかりと理解・確認しておくことが,結果的に,的確な実務対応を行うための早道になると思われまます。
- ▶新「会社法」の知識の基礎固めにうってつけの研修プログラムとして,本セミナーの積極的なご活用をお勧め申し上げます。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

2005年 月 日

(11/4)「新「会社法」の入門の入門」(26,250円 1名分)(但し 名分)

社名	()	部				課
業種	FAX ()	受				
住所	(郵便番号)	講				
		者				
※講義の参考のためご記入下さい。 ・年齢 歳 ・入社後 年		部・	法・	02	業・	コ
		コ				
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()						

1. 新会社法のアウトライン

- (1) 構造と特徴
- (2) 今後のスケジュール

2. 変貌する会社形態

- (1) 有限会社
- (2) 合同会社(LLC)
- (3) 有限責任事業協同組合(LLP)

3. 容易になる会社設立

- (1) 最低資本金制度
- (2) 類似商号, 事業目的規制
- (3) 払込事務

4. すっきり株式, 株券

- (1) 新株発行

- (2) 株券不発行

- (3) 種類株式

5. 多様化する会社機関

- (1) 機関設計
- (2) 役員任期
- (3) 会計参与
- (4) 特別取締役制度

6. どうなるM&A法制

- (1) 三角合併, キャッシュアウトマージ
ャー
- (2) 簡易, 略式組織再編
- (3) 事業譲渡
- (4) 効力発生

テキストとして、鈴木龍介著「超ダイジェスト 速攻！新会社法」(定価：945円[税込])、発行：中央経済社)を配布いたします。テキスト代は、受講料の中に含まれています。

お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。